



国際善隣学院

留学生募集要項

〒111-0054
東京都台東区鳥越 1-27-1
1-27-1 Torigoe, Taito-Ku, Tokyo, Japan
TEL:03-5823-4858
FAX:03-5823-4898
E-MAIL:zenrinjp@gmail.com

I. 設置コース

コース	入学時期	本校への出願締切	東京入国管理局への申請日	在留資格認定証明書の交付日	定員
進学2年コース	4月	入学前年の11月15日	入学前年の11月下旬	2月下旬	60名
進学1年6月コース	10月	5月15日	5月下旬	8月下旬	

3. 授業日及び時間帯

月曜日から金曜日（週5日）一時限は45分授業、一日2時限、2部制

	授業時間帯
午前の部	9:00～12:20
午後の部	13:40～17:00

II. 出願資格

1. 外国において、日本の学校教育12年に相当する課程の最終学校を修了した者、または修了見込みの者
2. 日本の大学、大学院、専門学校等への進学を目指す者
3. 本校の入学試験（面接、書類選考）に合格した者
※入学選考の日程については、本校、または手続きを行う留学仲介会社にお問い合わせください。
4. 母国で150時間以上の日本語学習歴を有する者、（日本語能力検定試験N4レベル相当以上、又はJ・TEST検定E/Fレベル以上の日本語学力を有する者の場合は面接を免除します）

III 学費・授業料

- ① 選考料：20,000円
（申請書類と共に期日までに納入をしてください。一旦納入された選考料はいかなる理由でも返金致しません。）
- ② 入学時納入金 学費：730,000円
（在留資格認定書交付後、当学院指定の銀行口座にお振込みください。）

入学金	30,000
授業料（1年）	460,000
雑費（1年）	240000
合計	730,000

注：雑費は施設費、教材費、または医療保険料、課外活動、旅行などの教育活動費用が含まれています。

III. 出願資料

1. 志願者に関する資料

提出書類	備考
入学願書	本校所定の様式
履歴書	本校所定の様式
最終学歴の卒業証書原本 または 卒業見込み証明書原本	
最終学校の成績証明書原本	
最終学歴の学歴認証書類 （必要とみられる場合のみ）	中国の場合は http://www.chsi.com.cn/ http://www.cdgd.edu.cn/ http://www.chinadegrees.cn/cn/ ベトナムの場合は http://vjeec.vn/portal/
日本語学習証明書原本	150時間以上の学習歴を証明するもの
日本語能力を証明する資料（ある場合提出）	日本語能力試験合格証、J・TEST成績証明書など
支弁者との関係を証明する資料	中国の場合は 親族関係公証書原本、戸籍簿（家族全員分）のコピー

	その他の国の場合は、戸籍簿（家族全員分）のコピー、戸籍謄本など
そのた申請者本人の経歴を立証する書類	職歴がある場合は、在職証明書など
写真（3×4cm） 8枚	三ヶ月以内無背景脱帽、眼鏡なしで撮影したもの
パスポートの写し	ある場合

2. 経費支弁者に関する資料

在留資格（ビザ）を申請するためには、留学の費用を負担する「経費支弁者」が必要です。経費支弁者が志願者の親族ではない場合、どうして経費支弁者を引き受けたのかを具体的に説明できる必要があります。

A : 経費支弁者が日本国外に住んでいる場合に必要な資料

提出書類	備考
経費支弁書	本校所定の様式
志願者と経費支弁者の関係を証明する資料	親族関係公証書原本、出生証明書、戸籍簿など
預金残高証明書の原本	日本円換算で 250 万円以上の残高があるもの
資金を形成するに至った経緯を明らかにする資（必要とみられる場合のみ）	預金通帳のコピー、給与以外の収入がわかる資料、資産を形成した経緯を説明する文章のなかで、どれか。
経費支弁者の職業についての資料	経費支弁者が会社員の場合 : 在職証明書の原本 経費支弁者が会社代表者や自営業者の場合 : 法人登記簿、営業許可証のコピーなど
戸籍に関する資料	戸籍簿のコピー、戸籍謄本など
収入証明書	過去 3 年の収入がわかるもの
納税証明書	過去 3 年の納税額がわかるもの

B : 経費支弁者が日本国内に住んでいる場合に必要な資料

提出書類	備考
経費支弁書	本校所定の様式
志願者と経費支弁者の関係を証明する資料	親族関係公証書、出生証明書、戸籍簿など
預金残高証明書	250 万円以上の残高があるもの
留学資金を作った経緯を証明する資料	預金通帳のコピー、給与以外の収入がわかる資料、資産を形成した経緯を説明する文章のなかで、どれか。
経費支弁者の職業についての資料	経費支弁者が会社員の場合 : 在職証明書 経費支弁者が会社代表者や自営業者の場合 : 法人登記簿、営業許可証のコピーなど
住民票または外国人登録原票記載事項証明書	
納税証明書など	過去 3 年の収入、所得の記載があるもの

3. 日本に住んでいる親族に関する資料

日本に住んでいる親族がいる場合は、下記の情報を全員分ご連絡ください。

- ・志願者との関係（続柄）
- ・氏名
- ・国籍
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・勤務先、通学先の名称
- ・志願者が本校に入学後、いっしょに住むかどうか
- ・在留カードの写し

※出願にあたっての注意

- ・過去に在留資格を申請して、不交付になったことがある方は必ずお申し出ください。
（申告しないで申請した場合、入国管理局の審査で再び不交付になります。）
- ・出願資料のほかにも、追加書類の提出を入国管理局から要求される場合があります。
- ・書類に記入したことを修正する場合、修正液を使わないでください。二重線で取り消して、その上に訂正印を押してください。
- ・提出された資料は、卒業証書と日本語能力試験などの合格証以外は返却されません。